



未来に伝えよう 文化財

～文化財行政のあらまし～

文化庁

文化財とは何か

「文化財」の種類

文化財は、我が国の長い歴史のなかで生まれ育まれ、今日まで守り伝えられてきた貴重な国民の財産です。

社寺や民家などの建造物、仏像、絵画、書画、そのほか芸能や工芸技術のような「わざ」、伝統的行事や祭り、あるいは長い歴史を経て今に残る自然の景観、歴史的な集落、町並みなども文化財に含まれます。

文化財保護法では、これらの文化財を、次のように分類しています。

■有形文化財 建造物、絵画、彫刻、工芸品、書跡、典籍、古文書などで歴史上又は芸術上価値の高いものや、考古資料及びその他の学術上価値の高い歴史資料を有形文化財と呼びます。このうち、「建造物」以外のものを総称して「美術工芸品」と呼んでいます。

■無形文化財 演劇、音楽、工芸技術その他の無形の文化的遺産で歴史上又は芸術上価値の高いものを無形文化財と呼んでいます。「わざ」を体得した個人又は団体によって体現・体得されるものです。

■民俗文化財 衣食住、生業、信仰、年中行事等に関する風俗慣習、民俗芸能、民俗技術やこれらに用いられる衣服、器具、家屋などで生活の推移の理解のため欠くことのできないものを民俗文化財と呼んでいます。

■記念物 貝塚、古墳、都城跡、城跡、旧宅などの遺跡で歴史上又は学術上価値の高いものや、庭園、橋梁、峡谷、海浜、山岳などの名勝地で芸術上又は観賞上価値が高いもの、さらには、動物、植物、地質鉱物で学術上価値が高いものを記念物と呼んでいます。

■文化的景観 地域における人々の生活や生業、地域の風土により形成された景観地で我が国民の生活や生業の理解のため欠くことのできないものを文化的景観と呼んでいます。

■伝統的建造物群 周囲の環境と一体となっている伝統的な建造物群で価値の高いものを、伝統的建造物群と呼んでいます。

これらの文化財のうち、重要なものを重要文化財、重要無形文化財、重要有形・無形民俗文化財、史跡、名勝、天然記念物等として国が指定・選定・登録し、重点的に保護しています。また、重要文化財のうち特に価値の高いものを国宝に、史跡、名勝、天然記念物のうち特に重要なものを特別史跡、特別名勝、特別天然記念物に指定しています。

そのほか、土地に埋蔵されている文化財を埋蔵文化財、文化的な技術・技能を文化財の保存技術と呼び、保護の対象としています。

国指定等文化財の件数 令和7年12月1日現在

指定 国宝・重要文化財			
	国宝	重要文化財	
美術工芸品	絵画	167件	2,070件
	彫刻	142件	2,743件
	工芸品	254件	2,486件
	書跡・典籍	236件	1,936件
	古文書	63件	799件
	考古資料	51件	675件
	歴史資料	3件	243件
	計	916件	10,952件
建造物	303棟233件	5,565棟2,596件	
合計	1,149件	13,548件	

注 重要文化財の件数は、国宝の件数を含む

指定 史跡名勝天然記念物			
	特別史跡	史跡	件数
	65件	1,917件	
	36件	432件	
	63件	1,041件	
計	176(166)件	計	3,390(3,275)件

注 史跡名勝天然記念物の件数は、特別史跡名勝天然記念物の件数を含む
史跡名勝天然記念物には重複指定があり、()内は実指定件数を示す

登録	登録有形文化財(建造物)	14,616件
登録	登録有形民俗文化財	52件
登録	登録記念物	143件
選択	記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財	661件

指定 重要無形文化財						
	各個認定		総合認定		保持団体認定	
	指定件数	保持者数	件数	保持者の団体数	指定件数	団体数
芸能	39件	55人	15件	15団体	—	—
工芸技術	33件	53人	—	—	16件	16団体
合計	72件	108人	15件	15団体	16件	16団体

指定 重要有形民俗文化財 228件

指定 重要無形民俗文化財 337件

選定 重要文化的景観 73件

選定 重要伝統的建造物群保存地区 129地区

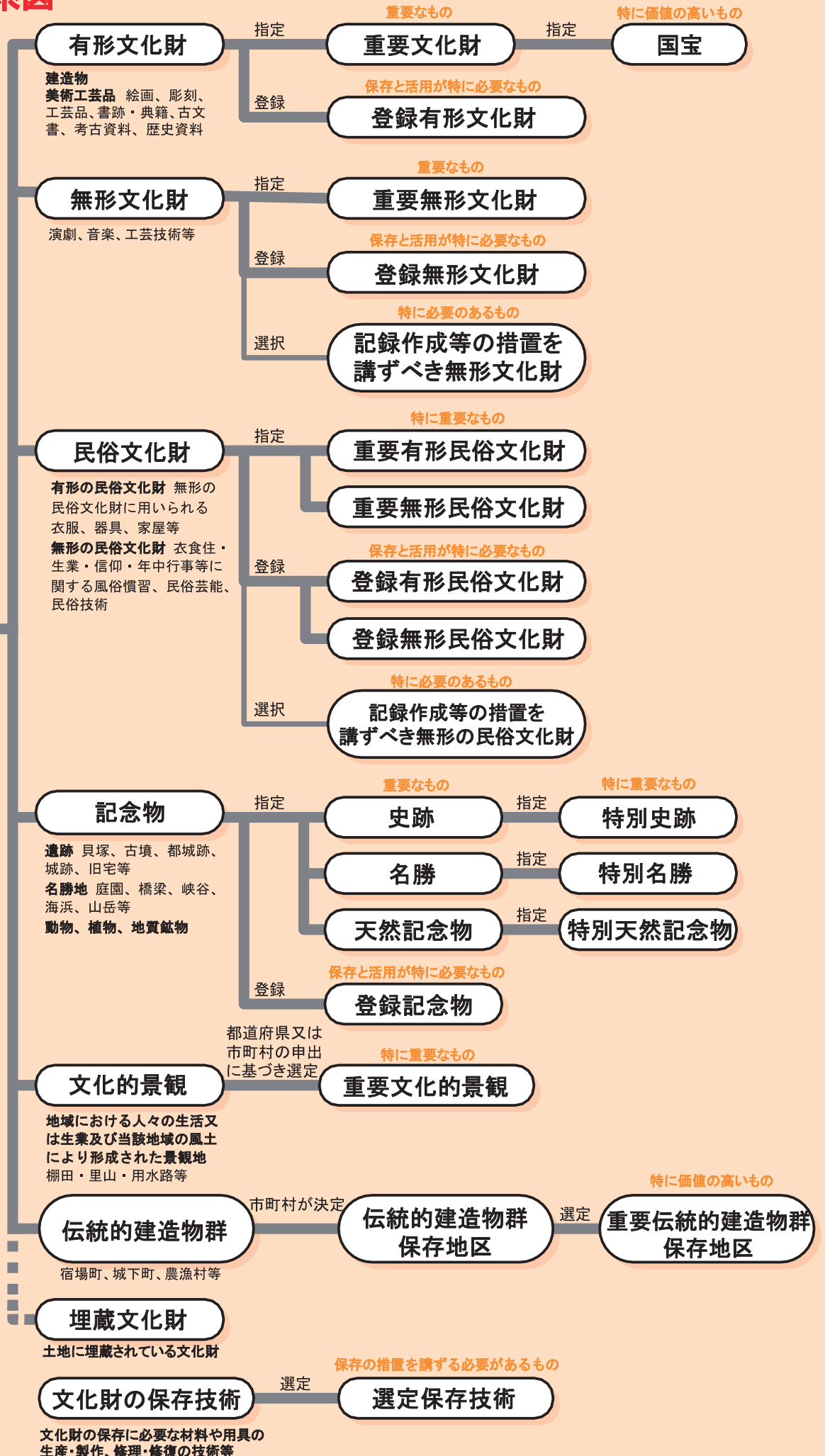
選定 選定保存技術		
選定件数	保持者	保存団体
88件	52件 63人	44件48団体 (40団体)

注 保存団体には重複認定があり、()内は実団体数を示す

登録	登録有形文化財(美術工芸品)	18件
登録	登録無形文化財	6件
登録	登録無形民俗文化財	8件
選択	記録作成等の措置を講ずべき無形文化財	91件

文化財の体系図

文化財



の変遷

制度の拡充が随時行われてきました。

文化財保護法は、昭和24年（1949）の法隆寺金堂壁画の焼損を契機に、日本最初の文化財保護のための統括的法律として制定されました。従来の「国宝保存法」、「重要美術品等ノ保存ニ関スル法律」、「史蹟名勝天然記念物保存法」等を統合するとともに、その制度の拡充が図られました。これまで、社会の変化に伴って随時改正が行われており、文化財保護法は、昨今の社会情勢から、年々その重要性が増してきています。

明治4年 太政官布告 古器旧物保存方
 明治30年 古社寺保存法
 大正8年 史蹟名勝天然記念物保存法
 昭和4年 国宝保存法
 昭和8年 重要美術品等ノ保存ニ関スル法律

昭和25年

文化財保護法の制定

文化財保護委員会の設置

国の指定制度の改正
 （国宝・重要文化財の2段階区分）等
 無形文化財及び
 埋蔵文化財の保護制度の創設

重要文化財及び史蹟名勝天然記念物のうち特に重要なものを国宝及び特別史蹟、特別名勝、特別天然記念物に指定
 無形の文化的所産及び埋蔵文化財が保護対象になる

昭和29年改正

無形文化財に関する保護制度の充実

重要無形文化財の指定制度の創設及び無形文化財の選択制度の創設

埋蔵文化財に関する保護制度の充実

有形文化財の種類から独立させ、埋蔵文化財包蔵地発掘の事前届出制等の実施

民俗資料に関する保護制度の充実

有形文化財の種類から独立させ、重要民俗資料の指定制度及び無形の民俗資料の選択制度の創設

昭和43年改正

文化庁の発足

文化財保護審議会の設置

昭和50年改正

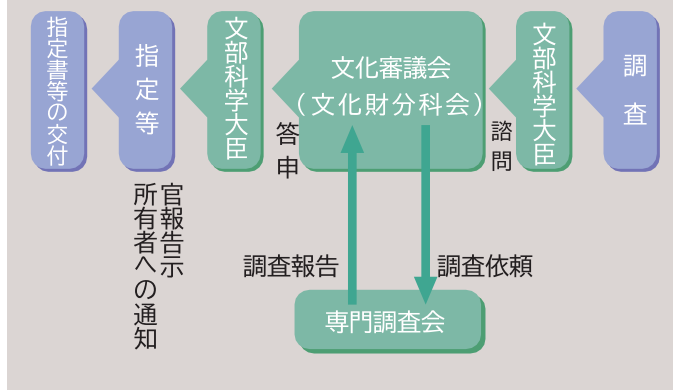
埋蔵文化財に関する制度の整備

国の機関等による遺跡発見の場合の特例制度の創設や工事中の遺跡発見の場合の保護制度の整備等

国の文化財の保護のしくみと取組

定等

文化財の指定・選定・登録を受けるまで



「文化財」はこのようにして保存・活用されています。文化財保護法に基づいて分類された文化財は、その分野に最も適した方法で守られています。



国宝 専修寺如来堂・御影堂（三重県津市）
 （写真提供：専修寺）

文化財保護法

民俗文化財の保護制度の充実
 伝統的建造物群保存地区制度の創設
 文化財の保存技術の保護制度の創設

……民俗文化財を民俗文化財に改め、要民俗資料を重要有形民俗文化財とする。……重要無形民俗文化財の指定制度を創設
 ……伝統的建造物群及びこれと一体を成してその価値を形成している環境を保存するための制度の創設
 ……選定保存技術の選定制度の創設

平成8年改正

文化財登録制度の創設

……建造物のうち、国・地方公共団体の指定以外の文化財の保存等のための登録制度の創設

平成11年改正

都道府県 指定都市等への権限委譲等
 文化審議会への改革

平成16年改正

文化的景観の保護制度の創設
 民俗文化財の保護範囲の拡大
 文化財登録制度の拡充

……重要文化的景観の選定制度の創設
 ……民俗文化財を保護対象化
 ……建造物以外の有形文化財、有形の民俗文化財及び記念物にも登録制度を拡充

平成30年改正

文化財の保存・活用のための計画制度の創設
 多様な担い手の参画に向けた体制整備

……文化財の保存と活用にかかる都道府県の大綱、市町村の地域計画の認定保存活用計画の認定制度創出
 ……文化財保存活用支援団体の指定制度の創出
 ……管理責任者制度の選任要件緩和

文化財保護行政の首長部局への移管可能

令和3年改正

文化財登録制度の拡充
 地方登録制度の創設

……無形文化財及び無形民俗文化財にも登録制度を拡充
 ……地方公共団体による文化財の登録制度の創設

活用

- 所有者、市町村への文化財公開の指示、命令・勧告、補助
- 博物館・劇場等の公開施設、文化財研究所の設置と運営



東之宮古墳 (写真提供: 愛知県)



国宝 木造千手観音立像 (蓮華王院本堂安置)
 (写真提供: 宗教法人 妙法院)

保存

- 所有者、市町村への管理・修理の指導、補助
- 文化財である土地・建物の公有化に対する市町村への補助
- 現状変更等の規制、輸出制限
- 課税上の特例措置の設定
- 必要な記録作成とその周知
- 環境保全

指

文化財の指定・選定・登録は、文部科学大臣が文化審議会に諮問し、その答申を受けて行われます。

姫路城大天守ほか

文化財建造物の活用においては建物を鑑賞するだけではなく、観光や地域活動の拠点としての積極的な活用が望まれています。文化財としての価値を活かしつつ活用を進めるために、保存活用計画を策定して公開活用の方針を定め、整備を行う取り組みが増えてきています。

兵庫県姫路市の中心部に所在する姫路城は、白鷺城とも称され、大天守をはじめとする82棟の建造物が国宝・重要文化財に、中曲輪の一部を除いた区域が特別史跡に指定され、中曲輪と周辺地域を含めた区域が世界遺産(文化遺産)に登録されています。姫路城は、大正元年(1912)以降、一般に公開されてきましたが、平成27年(2015)に完了した大天守保存修理工事と並行して建造物の保存活用計画を策定し、これまでの展示内容を見直した、新たな公開活用整備を行いました。大天守の木構造がよく見えるよう既存の展示ケースなどを撤去すると共に、城内の説明版の内容充実・デザイン統一を図った再整備のほか、AR技術を用いた解説アプリの整備も行いました。その後も、本多家・酒井家時代の衣装復原や体験型展示の整備など、これまで未公開であった部分なども利用しながら、解説展示の充実を図っています。今後も、保存と活用の両輪を連動させ、姫路城の魅力を後世に引継いでいくことが期待されます。



大天守内展示状況



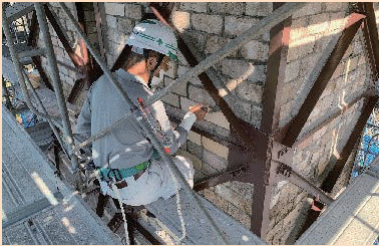
AR解説アプリイメージ (写真提供:姫路市)

葦山反射炉

史跡等では、文化財の価値を確実に維持した上で、その歴史・文化・自然に対する理解を深めることが現場でできるように、さまざまな手法によって整備を図っています。

静岡県伊豆の国市にある葦山反射炉は、江戸幕府により築造が決定され、江川英龍(坦庵)らによって安政4年(1857)に竣工したもので、鉄製カノン砲や青銅製野戦砲の製造が行われた反射炉です。稼働した反射炉としては国内唯一の現存例として、大正11年(1922)に国の史跡に指定され、以後複数回の修理を経て今日まで受け継がれてきました。近年、再び煉瓦の劣化が目立つことから、市は平成23年(2011)に有識者会議を設置し、修理工法の検討を進め令和3年(2021)末までに修理工事を完了しました。既存の煉瓦を最大限残しつつ、一つ一つの煉瓦の劣化深度調査に応じて、新品に交換するもの、表面に煉瓦を張り付けるもの、漆喰で埋めるものの3通りに分類して、真实性を担保した保存修理としたのが特徴です。

また、隣接地に建設したガイダンス施設では、大型スクリーンで、かつての铸造風景、坦庵公の物語、遺構の変遷等の映像をプロジェクトジョンマップと演出照明を併用して紹介しています。保存を確実にしながらも、新たな形での情報発信を図る整備事例であり、地域のボランティアガイドの主体的な参加によって、今後のさらなる地域貢献が期待できます。



反射炉の煉瓦修理作業



ガイダンス施設で往時の様子を解説

岸見の石風呂

山口県山口市徳地字岸見に位置する「岸見の石風呂」は、鎌倉時代に重源上人が創設したと伝えられるもので、石積みの中室の中で柴木を燃やして石を熱し、灰を掻き出して濡れむしろを敷いて熱気浴をするものです。本石風呂では、毎年七月上旬に重源上人の命日を石風呂開山忌として石風呂を焚き、また、入浴の前に控えの和室に祀られた重源上人の像にお参りする、という風習が残っています。

現在は山口市の施設となっており、地元の岸見石風呂保存会に維持管理をお願いしています。これまででは、同保存会が事前の予約を受けて不定期に焚くのみでしたが、焚くことが維持管理にも有効であると考え、定期的な風呂焚きを実施することとしました。平成30年(2018)9月から、毎月一回焚くよう保存会に委託し、体験会としてホームページ等で周知を図っています。

毎回十数名の参加者があり、徐々に県外を含め他地域からの参加者も増えているので、このまま定着、発展することを期待しています。今後、必要なメンテナンスデータの収集なども行いながら、安全かつ継続的な活用を図り、文化財保護意識の向上につなげていきたいと考えます。



重要有形民俗文化財 岸見の石風呂

文化財の保存

重要文化財(美術工芸品)

地域ゆかりの文化資産を活用した 展覧会支援事業

文化庁では、国宝・重要文化財等の貴重な文化財の保存を行い、また展覧会などによる鑑賞機会の拡大を図り、文化財の活用のための取り組みを行っています。

その取り組みとして、地方博物館が、文化庁・国立博物館・皇居三の丸尚蔵館等の有する当該地域にゆかりのある文化資産の貸与を受け、実施する展覧会の支援を行っています。

地域ゆかりの文化資産を活用した展覧会支援事業では、地域の歴史・文化・風土を魅力的に展示・解説する地方博物館の取り組みを支援することで、訪日外国人観光客の増加や消費の拡大、満足度の向上を促し、地域活性化の好循環の創出を図っています。文化庁では、今後も貴重な文化財の展示活用に必要な支援策を講じていく予定です。



香川県立ミュージアム 展示風景



春日大社国宝殿 展示風景

重要無形文化財(芸能)

組踊特別鑑賞会

文化庁では、能楽や人形浄瑠璃文楽、歌舞伎など重要無形文化財に指定された伝統芸能について、実演家団体等の実施する伝承者養成事業等に補助を行ってまいります。また、伝統芸能は観客があつてこそ将来への確実な継承が図られることから、伝統芸能の鑑賞機会を充実させ、その魅力を多くの人々に伝えることを目的とする公開事業に対しても支援をしています。

重要無形文化財「組踊」は、沖縄県に伝わる歌舞劇です。琉球王国時代の音楽や舞踊、工芸技術等の集大成ともいえ、芸術上・芸能史上重要な価値を有する伝統芸能ですが、沖縄県外ではほとんど知られていない状況がありました。そこで、平成7年度(1995)から保持者の団体である伝統組踊保存会と沖縄県教育委員会は、毎年、沖縄県外の6地域で組踊を公開する組踊特別鑑賞会を実施しています。工夫のこらされた解説とともに組踊を鑑賞できる貴重な機会となっております。



(写真提供:一般社団法人伝統組踊保存会)

重要無形文化財(工芸技術)

首都圏伝統工芸技術 作品展等開催事業

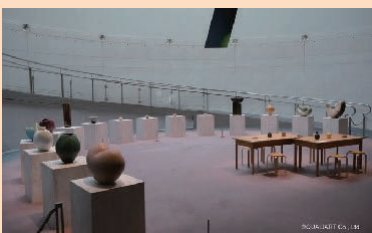
生活様式の変容、少子・高齢化といった社会構造の変化により、無形文化財(工芸技術)の後継者不足が深刻化しており、その確保・養成のため、伝統的な工芸技術の新たな発信の機会を設けることが望まれています。

このような状況を踏まえ、伝統的な工芸技術についての様々な催し物等をアクセスしやすい首都圏の会場で開催することによって、近隣住民のみならず観光客(訪日外国人を含む)やその他の国民各層に向けて幅広く広報を行い、我が国の独自性豊かな文化の発信と理解・普及を目的に、「首都圏伝統工芸技術作品展等開催事業」を実施しています。

本事業では、インスタレーションを用いた展示や重要無形文化財保持者による実演企画等、単発のイベントに終始するのではなく、従来にとられない新たな切り口からの発信を行っています。また、SNS等を積極的に活用することで幅広い層に訴えかけるなど、国内外への発信も視野に入れた多角的な広報展開を目指しています。

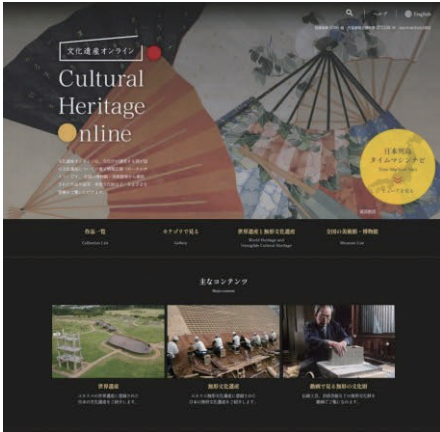


R3 展示作品
「四代 田辺竹雲斎 Connection 一無限一」
(写真提供:(株)三越伊勢丹)



R4 会場の様子 (写真提供:(株)クオリアート)

文化財情報の発信



文化遺産オンライン(トップページ画像)
<https://bunka.nii.ac.jp/>

「文化遺産オンライン」は、多くの美術館・博物館や地方自治体等の協力を得て、指定・未指定を問わず文化遺産の検索・閲覧ができるサイトです。多様な文化遺産に関する情報の集約化を進め、我が国の文化遺産の総覧を目指しています。

文化遺産オンラインには、文化遺産の写真を閲覧することができる「ギャラリー」と、全ての文化遺産の情報を検索できる「文化遺産データベース」があります。「ギャラリー」では、文化遺産を時代や分野ごとに閲覧できるほか、連想検索で特定の文化遺産と関連がある文化遺産を調べたり時代区分や地域から検索・表示を行ったりすることができます。また「文化遺産データベース」では、文化遺産の所蔵館による検索や解説文も含めた全文検索も行うことができます。

その他「世界遺産と無形文化遺産」、「動画で見る無形の文化財」などのコンテンツも掲載しています。

文化遺産オンライン

文化財の防火・防災対策



重要文化財 旧集成館機械工場(鹿児島市)

貴重な国民共有の財産であり、将来の発展向上の基礎をなすとともに、地域づくりの核ともなりうる文化財を確実に次世代に継承するため、文化財の防災対策は欠くことのできない取組です。

文化庁では、その推進のため、「重要文化財等防災施設整備事業」による国庫補助、防火対策や耐震対策等に関するガイドラインや指針などの策定、調査結果やパンフレットなど文化財防災に関する各種情報のホームページでの公開、研修会の開催などを行っています。

さらに、文化庁として文化財防災に関する計画を策定するとともに、政府の国土強靱化計画にも文化財防災について盛り込まれており、これらに基づき取組を加速化することとしています。

文化財防災施設の整備



第71回文化財防火デー防火訓練 善光寺(長野市)

文化庁と消防庁は、1月26日を「文化財防火デー」と定め、文化財を火災、震災その他の災害から守るため、全国的に文化財防火運動を展開し、国民一般の文化財愛護に関する意識の高揚を図っています。

これは、文化財保護法制定の契機となった法隆寺金堂壁面の焼損が昭和24年1月26日に起こったことなどに基づいています。

昭和30年の第1回文化財防火デー以来、毎年この日を中心に、文化庁、消防庁、都道府県・市町村教育委員会、消防機関、文化財所有者、地域の住民等が連携・協力して、全国で文化財防火運動を展開しています。

文化財防火デー

(毎年1月26日)

地方公共団体の文化財保護の取組

文化財保護条例の制定、 条例に基づく文化財指定・登録

国と同様に地方公共団体でも、より身近な地域の文化財を保護するために、文化財保護法に基づき文化財保護条例を制定し、地域内の文化財を指定・登録等しています。そして、これら文化財の管理・修理公開等に要する経費について補助を行い、地域の文化財の保存と活用を図っています。

また、都道府県教育委員会には文化財保護指導委員が置かれ、文化財の巡視や文化財所有者等に対する文化財保護に関する指導・助言等を行っています。



猿投灰釉手付長頸瓶
(写真提供:愛知県)

埋蔵文化財の保存と活用

全国各地にはかけがえのない地域の歴史を伝える埋蔵文化財が豊富に残っています。各都道府県・市町村には、開発事業と保存調整、発掘調査の実施、遺跡の保存と活用等のために、約5500人の専門職員が配置されています。

各地方公共団体では、保存された遺跡の整備、発掘調査で出土した土器等の公開、明らかにした地域の歴史や文化の普及等をおして、埋蔵文化財を活かした地域づくり・ひとづくりにも取り組んでいます。



喜多方市での小学生の発掘体験

伝統的建造物群保存地区の 保存と活用

昭和50年(1975)、地域の歴史や文化を伝える集落や町並みを保存するため、伝統的建造物群保存地区制度が創設されました。この制度は、市町村が保存地区や保存活用計画を定めます。

国により重要伝統的建造物群保存地区に選定されると、市町村が主体となつて行う整備事業等について、国や都道府県の技術的・財政的支援を受けることができ、市町村により個性豊かな歴史集落・町並みの保存が進められています。



須坂市須坂伝統的建造物群保存地区
(写真提供:須坂市)

文化財の総合的な保存・活用 とまちづくり

文化庁は、市町村が作成する文化財の保存・活用に関する総合的な計画である「文化財保存活用地域計画」の認定を行っています。地域計画を実施することにより、地域の特性を生かした地域振興を図るとともに、確実な文化財の継承につなげます。

また、国土交通省、農林水産省と連携して「歴史的風致維持向上計画」の認定を行っており、計画が認定された地域は、歴史的風致をいかしたまちづくりに関する重点的な支援を受けることができます。

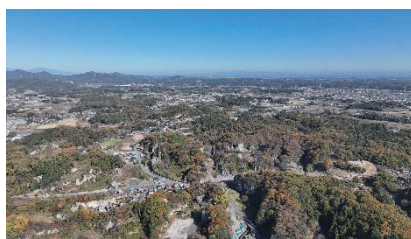


文化財保存活用地域計画研修会のワークショップの様子
(於:長崎県平戸市)

文化的景観の保存と活用

地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地である文化的景観を保存するために、地方公共団体が調査を行い、保存活用計画を策定します。

国により重要文化的景観に選定されると、地方公共団体が主体となつて行う整備事業等について、国の技術的・財政的支援を受けることができ、地方公共団体により地域の生活・生業に根ざした景観を護り、次世代へ受け継ぐ取組が進められています。



大谷の奇岩群と採石産業の文化的景観
(写真提供:栃木県宇都宮市)

地域文化財総合活用推進事業

近年、日本各地の「たから」である多様で豊かな文化遺産について、適切な保存・継承の必要性とともに地域活性化に資する役割が再認識され、その積極的な活用が期待されています。

「地域文化財総合活用推進事業」では、地方公共団体が策定する計画に基づき、伝統行事・伝統芸能の公開や後継者養成、古典に親しむ活動など、地域の文化遺産を活用した特色ある総合的な取組に対して支援を行い、文化振興とともに地域活性化を推進しています。



民俗芸能大会の様子
(写真提供:兵庫県教育委員会)

世界の文化財へ

世界遺産

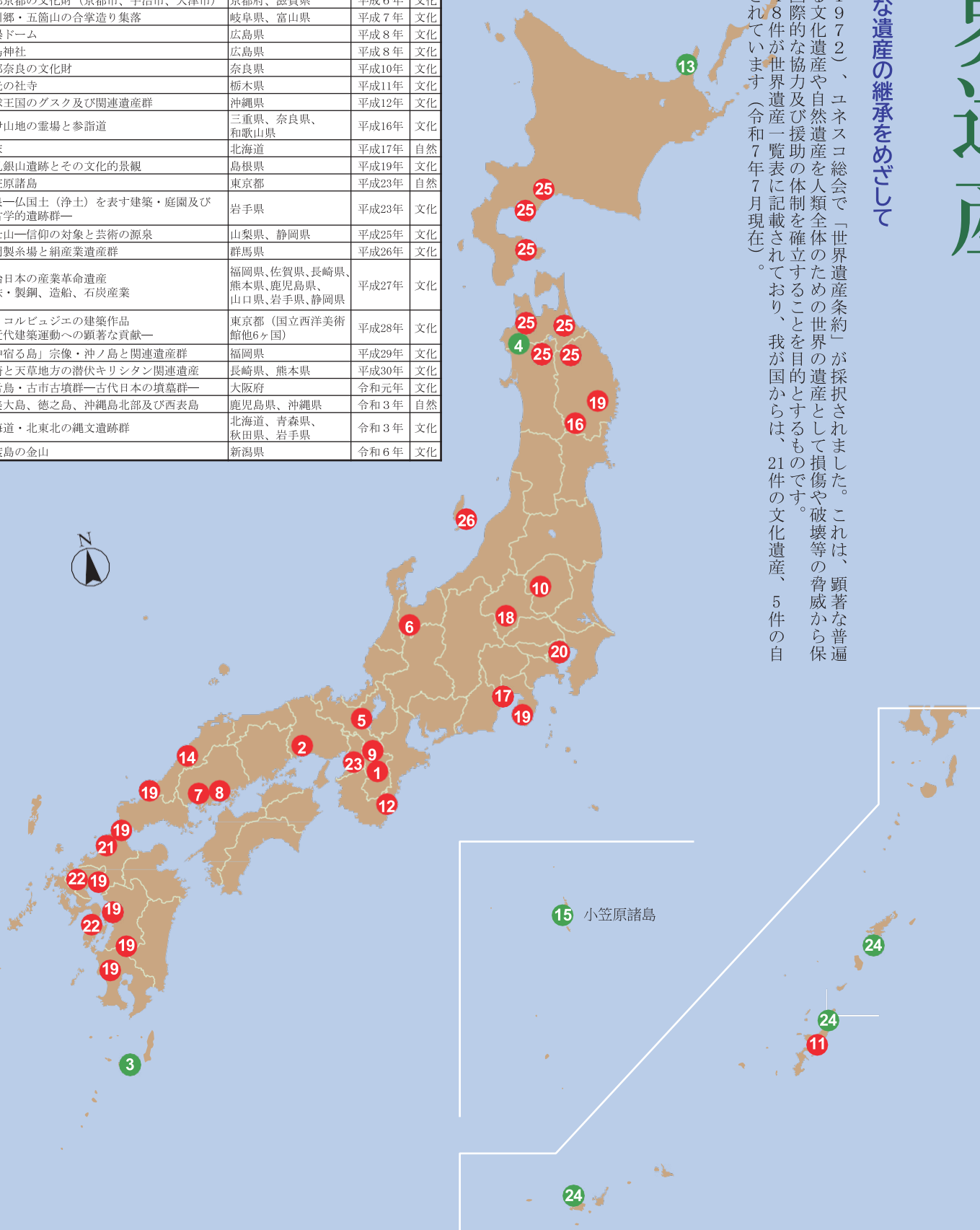
人類の貴重な遺産の継承をめざして

昭和47年（1972）、ユネスコ総会で「世界遺産条約」が採択されました。これは、顕著な普遍的価値を有する文化遺産や自然遺産を人類全体のための世界の遺産として損傷や破壊等の脅威から保護するため、国際的な協力及び援助の体制を確立することを目的とするものです。

現在、1248件が世界遺産一覧表に記載されています（令和7年7月現在）。

我が国からは、21件の文化遺産、5件の自然遺産が記載されています（令和7年7月現在）。

	記載物件名	所在地	記載年	区分
1	法隆寺地域の仏教建造物	奈良県	平成5年	文化
2	姫路城	兵庫県	平成5年	文化
3	屋久島	鹿児島県	平成5年	自然
4	白神山地	青森県、秋田県	平成5年	自然
5	古都京都の文化財（京都市、宇治市、大津市）	京都府、滋賀県	平成6年	文化
6	白川郷・五箇山の合掌造り集落	岐阜県、富山県	平成7年	文化
7	原爆ドーム	広島県	平成8年	文化
8	厳島神社	広島県	平成8年	文化
9	古都奈良の文化財	奈良県	平成10年	文化
10	日光の社寺	栃木県	平成11年	文化
11	琉球王国のグスク及び関連遺産群	沖縄県	平成12年	文化
12	紀伊山地の霊場と参詣道	三重県、奈良県、和歌山県	平成16年	文化
13	知床	北海道	平成17年	自然
14	石見銀山遺跡とその文化的景観	島根県	平成19年	文化
15	小笠原諸島	東京都	平成23年	自然
16	平泉—仏国土（浄土）を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群—	岩手県	平成23年	文化
17	富士山—信仰の対象と芸術の源泉	山梨県、静岡県	平成25年	文化
18	富岡製糸場と絹産業遺産群	群馬県	平成26年	文化
19	明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、鹿児島県、山口県、岩手県、静岡県	平成27年	文化
20	ル・コルビュジエの建築作品 —近代建築運動への顕著な貢献—	東京都（国立西洋美術館他6ヶ国）	平成28年	文化
21	「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群	福岡県	平成29年	文化
22	長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産	長崎県、熊本県	平成30年	文化
23	百舌鳥・古市古墳群—古代日本の墳墓群—	大阪府	令和元年	文化
24	奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島	鹿児島県、沖縄県	令和3年	自然
25	北海道・北東北の縄文遺跡群	北海道、青森県、秋田県、岩手県	令和3年	文化
26	佐渡島の金山	新潟県	令和6年	文化



日本の文化財を



「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群



平泉仏国土（浄土）を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群
(写真提供: 岩手県文化振興課)



古都奈良の文化財
(写真提供: 奈良文化財研究所)



法隆寺地域の仏教建造物



長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産
(撮影: 池田勉)



富士山—信仰の対象と芸術の源泉



日光の社寺
(写真提供: 栃木県)



姫路城
(写真提供: 姫路市教育委員会)



百舌鳥・古市古墳群—古代日本の墳墓群—
(写真提供: 堺市)



富岡製糸場と絹産業遺産群
(写真提供: 富岡市)



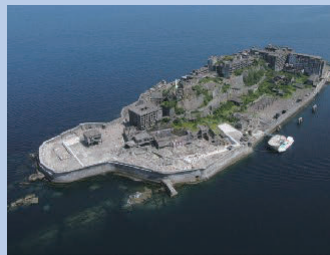
琉球王国のグスク及び関連遺産群



古都京都の文化財(京都市、宇治市、大津市)
(写真提供: 京都市教育委員会)



北海道・北東北の縄文遺跡群
(写真提供: 縄文遺跡群世界遺産保存活用協議会)



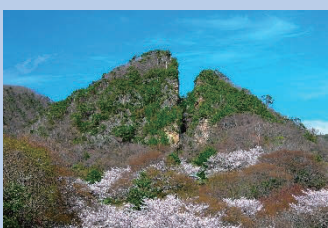
明治日本の産業革命遺産
製鉄・製鋼、造船、石炭産業
(写真提供: 「明治日本の産業革命遺産」世界遺産協議会)



紀伊山地の霊場と参詣道



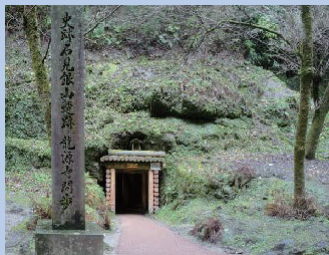
白川郷・五箇山の合掌造り集落
(写真提供: 白川村教育委員会)



佐渡島の金山
(写真提供: 新潟県)



ル・コルビュジエの建築作品
—近代建築運動への顕著な貢献—
(写真提供: 国立西洋美術館)



石見銀山遺跡とその文化的景観
(写真提供: 島根県)



原爆ドーム



厳島神社
(写真提供: 厳島神社)

無形文化遺産

「代表一覧表」に記載されている我が国の無形文化遺産(23件)

名称	記載年
能楽	平成20年記載
人形浄瑠璃文楽	平成20年記載
歌舞伎	平成20年記載
雅楽	平成21年記載
小千谷縮・越後上布	平成21年記載
奥能登のあえのこと (石川県)	平成21年記載
早池峰神楽 (岩手県)	平成21年記載
秋保の田植踊 (宮城県)	平成21年記載
大日堂舞楽 (秋田県)	平成21年記載
題目立 (奈良県)	平成21年記載
アイヌ古式舞踊 (北海道)	平成21年記載
組踊	平成22年記載
結城紬	平成22年記載
壬生の花田植 (広島県)	平成23年記載
佐陀神能 (島根県)	平成23年記載
那智の田楽 (和歌山県)	平成24年記載
和食；日本人の伝統的な食文化	平成25年記載
和紙：日本の手漉和紙技術	平成26年記載
山・鉾・屋台行事	平成28年記載
来訪神：仮面・仮装の神々	平成30年記載
伝統建築工匠の技： 木造建造物を受け継ぐための伝統技術	令和2年記載
風流踊	令和4年記載
伝統的酒造り	令和6年記載

「無形文化遺産の保護に関する条約（無形文化遺産保護条約）」は、平成15年（2003）10月のユネスコ総会において採択され、平成18年（2006）4月に発効しました。我が国は、平成16年（2004）6月に世界3番目の締約国になりました。令和7年12月現在の締約国は185か国です。

本条約は、締約国に対して、国内の無形文化遺産を特定し、目録を作成するなど、国内において無形文化遺産を保護するための措置を講ずることを求めています。また、無形文化遺産の認知を向上させ、文化間の対話を促進するなどの目的のため、「人類の無形文化遺産の代表的な一覧表（代表一覧表）」や「緊急に保護する必要がある無形文化遺産の一覧表（緊急保護一覧表）」などを作成するなどの国際的な保護措置について定めています。

現在、716件が「代表一覧表」に記載されており、我が国からは23件の無形文化遺産が記載されています（令和7年12月現在）。

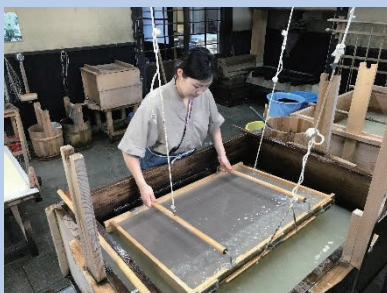
令和6年12月、パラグアイのアスンシオンにて開催された第19回無形文化遺産保護条約政府間委員会において、我が国提案の「伝統的酒造り」が、「代表一覧表」に記載されました。また、令和7年12月にインドのニューデリーにて開催された第20回無形文化遺産保護条約政府間委員会では、我が国からの拡張提案により、既に代表一覧表に記載されている3件の無形文化遺産について構成要素の追加が決定されました。

〔拡張により構成要素が追加された無形文化遺産〕
 「和紙・日本の手漉和紙技術」（重要無形文化財）
 「越前鳥の子紙」の追加、
 「山・鉾・屋台行事」（重要無形民俗文化財）
 「常陸大津の御船祭」、
 「村上祭の屋台行事」、
 「放生津八幡宮祭の曳山・築山行事」、
 「大津祭の曳山行事」の追加、
 「伝統建築工匠の技・木造建造物を受け継ぐための伝統技術」（選定保存技術）
 「手織中継表製作」の追加。

伝統的酒造り



越前鳥の子紙



手織中継表製作



常陸大津の御船祭



村上祭の屋台行事



放生津八幡宮祭の曳山・築山行事



大津祭の曳山行事



国際協力の推進



ジョージアにおけるグラクリアニ遺跡発掘ワークショップ
(写真提供: 帝京大学)



トルコ人専門家と文化遺産防災についての意見交換
(写真提供: 文化財防災センター)



ウクライナ専門家への文化財収蔵システムについての研修
(写真提供: 奈良文化財研究所)



榎原考古学研究所における考古遺物の調査記録に関する実習風景
(写真提供: コネスコ・アジア文化センター文化遺産保護協力事務所)

人類共通の財産である文化遺産を守るために、外国や国際機関と協力して、研究交流、保存修復協力、専門家の養成、文化財の不法な輸出入等の規制等を実施しています。

海外の文化遺産の保護に係る国際的な協力の推進に関する法律

平成18年6月、「海外の文化遺産の保護に係る国際的な協力の推進に関する法律」が成立しました。この法律では、我が国の文化遺産国際協力について、国や教育研究機関等の果たすべき責務、関係機関の連携の強化、基本方針等の策定が定められています。これにより、国内の協力体制の構築や関係機関の連携の強化による効果的な文化遺産国際協力の推進が図られています。

文化遺産のための国際協力

紛争や自然災害により被災した文化遺産の緊急支援のための専門家の派遣や、海外の文化遺産保護の拠点となる機関との連携による保存修復事業として文化遺産国際協力拠点交流事業を実施しています。令和6年度は「ジョージアにおける文化遺産保護に関する拠点交流事業」、「トルコにおける文化遺産防災体制向上のための拠点交流事業」、「ウクライナ戦争被災文化遺産の保護のための専門家交流事業」等を実施しました。

文化財の不法な輸出入等の規制

不法な文化財の取引を防止し、各国の文化財を不法な輸出入等の危険から保護するため、平成14年に「文化財の不法な輸出入等の規制等に関する法律」を制定し、「文化財の不法な輸入、輸出及び所有権移転を禁止し及び防止する手段に関する条約」を締結しました。

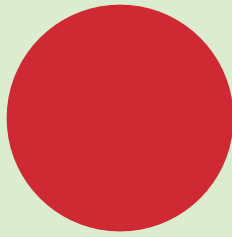
アジア太平洋地域の文化遺産保護担当者を対象に実施しているアジア太平洋地域世界遺産等文化財保護協力推進事業では、研修等の実施により、文化遺産保護に携わる専門家や若手研究者の人材養成を目的とした国際協力を推進しています。令和6年度は考古遺跡の調査記録と保存活用をテーマとした集団研修、考古遺物のデジタル記録とその保存活用をテーマとした個別研修、文化遺産ワークショップ等を開催しました。また、平成18年には文化遺産国際協力を推進するため、国内の政府機関、研究機関、NGOなどが参加した「文化遺産国際協力コンソーシアム」が発足し、文化遺産国際協力コンソーシアム事業として国内各研究機関等のネットワーク構築や情報の収集・提供、調査研究等を継続して実施しています。

この法律は、外国の博物館などから盗取された文化財の輸入を禁止しており、盗難被害にあった者は、民法で定められている代価弁償を条件として、特例として回復請求期間が10年に延長されています。また、武力紛争時の文化財の保護に関する条約¹及び関連2議定書²(1954年及び1999年)や「武力紛争の際の文化財の保護に関する法律」等に基づいて、武力紛争時に他国に占領された地域(被占領地域)から流出した文化財の輸入が規制されています。このほかにも、武力紛争の際に敵対戦闘行為として文化財を破壊又は損壊することや、文化財を軍事目的に利用すること等が罰則の対象となっています。

地域活性化につなげる。 経済の好循環へ！

日本遺産の概要

「日本遺産 (Japan Heritage)」は、地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを文化庁が認定するものです。
ストーリーを語る上で欠かせない魅力溢れる有形や無形の様々な文化財群を、地域が主体となって総合的に整備・活用し、国内だけでなく海外へも戦略的に発信していくことにより、地域の活性化を図ることを目的としています。



JAPAN HERITAGE

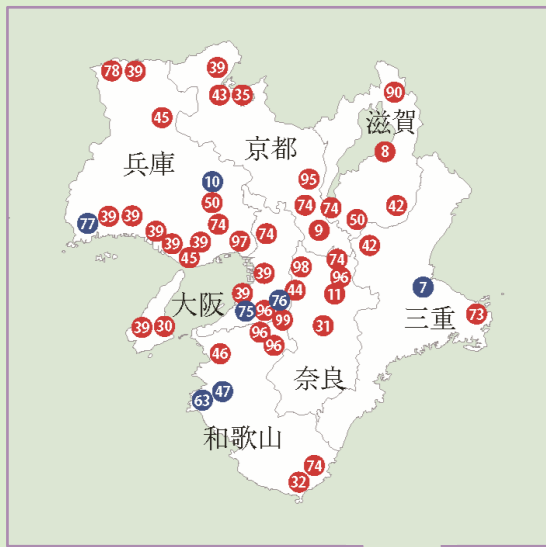
日本遺産



20 自然と信仰が息づく『生まれかわりの旅』
～樹齢300年を超える杉並木につつまれた
2,446段の石段から始まる出羽三山～



66 鬼が仏になった里「くにさき」



5 海と都をつなぐ若狭の往来文化遺産群
～御食国(みけつくに)若狭と鯖街道～



13 津和野今昔 ～百景図を歩く～



- 地域型…単一の市町村内でストーリーが完結
- シリアル型…複数の市町村にまたがってストーリーが展開

文化財をストーリーで紡ぎ、 文化・観光・

平成29年度認定の日本遺産(17件)

- 38 江差の五月は江戸にもない
一ニシンの繁栄が息づく町一
- 39 荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間
～北前船寄港地・船主集落～
- 40 サムライゆかりのシルク
日本近代化の原風景に出会うまち鶴岡へ
- 41 和装文化の足元を支え続ける足袋蔵のまち行田
- 42 忍びの里 伊賀・甲賀リアル忍者を求めて一
- 43 300年を紡ぐ絹が織り成す丹後ちりめん回廊
- 44 1400年に渡る悠久の歴史を伝える「最古の国道」
～竹内街道・横大路(大道)～
- 45 播但貫く、銀の馬車道 鉱石の道
～資源大国日本の記憶をたどる73kmの軌～
- 46 絶景の宝庫 和歌の浦
- 47 「最初の一滴」醤油醸造の発祥の地 紀州湯浅
- 48 日が沈む聖地出雲
～神が創り出した地の夕日を巡る～
- 49 一輪の綿花から始まる倉敷物語
～和と洋が織りなす繊維のまち～
- 50 きつと恋する六古窯
一日本生まれ日本育ちのやきもの産地一
- 51 森林鉄道から日本一のゆずロードへ
一ゆずが香り彩る南国土佐・中芸地域の景観と食文化一
- 52 関門「ノスタルジック」海峡
～時の停車場、近代化の記憶～
- 53 米作り、二千年にわたる大地の記憶
～菊池川流域「今昔『水稲』物語」～
- 54 やばけい遊覧～大地に描いた山水絵巻の道をゆく～

平成28年度認定の日本遺産(19件)

- 19 政宗が育んだ「伊達」な文化
- 20 自然と信仰が息づく『生まれかわりの旅』～樹齢300年を超える杉並木につつまれた2,446段の石段から始まる出羽三山～
- 21 会津の二十三観音めぐり
～巡礼を通して観た往時の会津の文化～
- 22 未来を拓いた「一本の水路」
一久保利通「最期の夢」と開拓者の軌跡 郡山・猪苗代一
- 23 「北総四都市江戸紀行・江戸を感じる北総の町並み」一佐倉・成田・佐原・鎌子：百万都市江戸を支えた江戸近郊の四つの代表的町並み群一
- 24 江戸庶民の信仰と行楽の地
～巨大な木太刀を担いで「大山詣り」～
- 25 「いざ、鎌倉」
～歴史と文化が描くモザイク画のまちへ～
- 26 「なんだ、コレは！」
信濃川流域の火焔型土器と雪国の文化
- 27 『珠玉と歩む物語』小松
～時の流れの中で磨き上げた石の文化へ～
- 28 木曾路はすべて山の中へ山を守り 山に生きる～
- 29 飛騨匠の技・こころ
一木とともに、今に引き継ぐ1300年一
- 30 『古事記』の冒頭を飾る「国生みの島・淡路」
～古代国家を支えた海人の営み～
- 31 森に育まれ、森を育んだ人々の暮らしとこころ
～美林連なる造林発祥の地「吉野」～
- 32 鯨とともに生きる
- 33 地藏信仰が育んだ日本最大の大山牛馬市
- 34 出雲國たたら風土記
～鉄づくり千年が生んだ物語～
- 35 鎮守府 横須賀・呉・佐世保・舞鶴
～日本近代化の躍動を体感できるまち～
- 36 「日本最大の海賊」の本拠地：芸予諸島
一よみがえる村上海賊「Murakami KAIZOKU」の記憶一
- 37 日本磁器のふるさと 肥前
～百花繚乱のやきもの散歩～

平成27年度認定の日本遺産(17件)

- 1 近世日本の教育遺産群一学ぶ心・礼節の本源一
- 2 かかあ天下ーぐんまの絹物語ー
- 3 加賀前田家ゆかりの町民文化が花咲くまち高岡
一人、技、心一
- 4 灯(あかり)舞う半島 能登～熱狂のキリコ祭り～
- 5 海と都をつなぐ若狭の往来文化遺産群
～御食国(みけつくに)、若狭と鯖街道～
- 6 「信長公のおもてなし」が息づく戦国城下町・岐阜
- 7 祈る皇女斎王のみやこ 斎宮
- 8 琵琶湖とその水辺景観一祈りと暮らしの水遺産
- 9 日本茶800年の歴史散歩
- 10 丹波篠山 デカンショ節
一民謡に乗せて歌い継ぐふるさとの記憶一
- 11 日本国創成のとき～飛鳥を翔(かけ)た女性たち～
- 12 六根清浄と六感治癒の地
～日本一危ない国宝鑑賞と世界屈指のラドン泉～
- 13 津和野今昔～百景園を歩く～
- 14 尾道水道が紡いだ中世からの箱庭的都市
- 15 「四国遍路」～回遊型巡礼路と独自の巡礼文化～
- 17 国境の島 畷岐・対馬・五島～古代からの架け橋～
- 18 相良700年が生んだ保守と進取の文化
～日本でもっとも豊かな隠れ里一人吉球磨～

令和2年度認定の日本遺産(21件)

- 84 「鮭の聖地」の物語 ～根室海峡一万年の道程～
- 85 「奥南部」漆物語
～安比川流域に受け継がれる伝統技術～
- 86 日本ワイン140年史
～国産ブドウで醸造する和文化的結晶～
- 87 かさましこ ～兄弟産地が紡ぐ「焼き物語」～
- 88 霊気満山 高尾山
～人々の祈りが紡ぐ桑都物語～
- 89 究極の雪国とおかまち
一真説!豪雪地ものがたり一
- 90 海を越えた鉄道
～世界へつながる、鉄路のキセキ～
- 91 甲州の匠の源流・御嶽昇仙峡
～水晶の鼓動が導いた信仰と技、そして先進技術～
- 92 月の都 千曲
一娘捨の團扇がつくる摩訶不思議な月景色「田毎の月」一
- 93 レイラインがつなぐ「太陽と大地の聖地」
～龍と生きるまち 信州上田・塩田平～
- 94 日本初「旅ブーム」を起した弥次さん喜多さん、駿州の旅
～滑橋本と浮世絵が描く東海道旅のガイドブック(道中記)～
- 95 京都と大津を繋ぐ希望の水路 琵琶湖疏水
～舟に乗り、歩いて触れる明治のひとつとき
女性とともに今に息づく女人高野
～時を超え、時に合わせて見守り続ける癒しの聖地～
- 96 「伊丹諸白」と「灘の生一本」
下り酒が生んだ銘醸地、伊丹と灘五郷
もう、すべさせない!!
- 97 龍田古道の心臓部「亀の瀬」を越えてゆけ～
「葛城修験」
一人ひとりに守り伝える修験道はじまりの地
中世日本の傑作 益田を味わう
- 100 一地方の時代に輝き再び一
石見の火山が伝える悠久の歴史
～「縄文の森」「銀の山」と出逢える旅へ～
- 101 「ジャパンレッド」発祥の地
一弁柄と銅の町・備中吹屋一
- 102 砂糖文化を広めた長崎街道 ～シュガーロード～
- 103 八代を創造した石工たちの軌跡
～石工の郷に息づく石造りのレガシー～

令和元年度認定の日本遺産(19件)

- 68 本邦国策を北海道に観よ!
～北の産業革命「炭鉄港」～
- 69 みちのくGOLD浪漫
一黄金の国ジバンク、産金はじまりの地をたどる一
- 70 沼が磨き上げた箱館の沼辺文化
一沼が磨き上げた箱館の沼辺文化一
- 71 400年の歴史の扉を開ける旅～石から読み解く中世・近世のまちづくり 越前・福井～
- 72 江戸時代の情緒に触れる絞りの産地
～藍染が風にゆれる町 有松～
- 73 海女(Ama)に出逢えるまち 鳥羽・志摩
～素潜り漁に生きる女性たち
- 74 1300年つづく日本の終活の旅
～西国三十三所観音巡礼～
- 75 旅引付と二枚の絵図が伝えるまち
一中世日根荘の風景一
- 76 中世に出逢えるまち～千年にわたり護られてきた
中世文化遺産の宝庫～
- 77 「日本第一」の塩を産したまち 播州赤穂
- 78 日本海の風が生んだ絶景と秘境
幸せを呼ぶ霊獸・麒麟が舞う大地「因幡・但馬」
神々や鬼たちが躍動する神話の世界
- 79 ～石見地域で伝承される神楽～
知ってる!? 悠久の時が流れる石の島
- 80 ～海を越え、日本の礎を築いた せとうち備讃諸島～
藍のふるさと 阿波
- 81 ～日本中を染め上げた至高の青を訪ねて～
薩摩の武士が生きた町
- 82 ～武家屋敷群「麓」を歩く～
- 83 琉球王国時代から連綿と続く沖縄の伝統的な
「琉球料理」と「泡盛」、そして「芸能」

平成30年度認定の日本遺産(13件)

- 55 カムイと共に生きる上川アイヌ
～大雪山のふとこころに伝承される神々の世界～
- 56 山寺が支えた紅花文化
- 57 地下迷宮の秘密を探る旅
～大谷石文化が息づくまち宇都宮～
- 58 明治貴族が描いた未来
～那須野が原開拓浪漫譚～
- 59 宮大工の鑿一丁から生まれた木彫刻美術館・井波
- 60 葡萄畑が織りなす風景
一山梨県東地域一
- 61 星降る中部高地の縄文世界
一数千年来を遡る黒曜石鉱山と縄文人に出会う旅一
- 62 旅人たちの足跡残る悠久の石畳道
一箱根八里で迎える遥かな江戸の旅路
「百世の安堵」
- 63 ～津波と復興の記憶が生きる広川の防災遺産～
「桃太郎伝説」の生まれたまち おかやま
- 64 ～古代吉備の遺産が誘う鬼退治の物語～
- 65 瀬戸の夕風が包む 国内随一の近世港町
～セピア色の港町に日常が溶け込む瀬の浦～
- 66 鬼が仏になった里「くにさき」
- 67 古代人のモニュメント
一台地に絵を描く 南国宮崎の古墳景観一

令和6年度認定の日本遺産(1件)

- 105 北海道の『心臓』と呼ばれたまち・小樽
～民の力で作られ蘇った北の商都～

全国各地に104件の日本遺産が認定されています(令和8年2月時点)。



文化財愛護シンボルマーク

「文化財愛護シンボルマーク」は文化財愛護地域活動の趣旨を国民に普及するため、昭和41年(1966)5月30日の文化財保護法公布記念日に公募したデザインの中から決定したものです。

文 化 庁

(京 都 庁 舎)

京都市上京区下長者町通

新町西入藪之内町85-4

TEL 075-451-4111(代表)

(東 京 庁 舎)

東京都千代田区霞が関3-2-2

TEL 03-5253-4111(代表)

URL <https://www.bunka.go.jp>